



### 【本号の内容】

- ◇ 真実への言及が裏目？金融庁の報告書について p.1  
野崎 佳伸
- ◇ 「老後2000万円不足」問題と新社会党の年金政策 p.3  
柴戸 善次
- ◇ 「地方財政」を巡る動向～財政審の建議から p.4  
書評 『「10%消費税」が日本経済を破壊する 今こそ真の p.6  
「税と社会保障の一体改革」を』 長南 博邦

\*政策委員会ニュースの担当者変更と統一自治体選挙の関係で発行が中断していましたが、今月から再開します。よろしくお願いたします。

\*なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです。



花サボテン（ロビオプシス）の花。多くの交配種があるが、これはうっすらとピンクがさす。ハナアブが蜜を吸いに来ている。

---

## 真実への言及が裏目？

# 金融庁の報告書について

野崎 佳伸

---

6月3日、金融審議会の「市場ワーキング・グループ（以下、WGと略記）」による報告書「高齢社会における資産形成・管理」が公表された。人口減少・高齢化を迎え、金融サービスのあり方も変化すべきである、個々人や金融サービス提供者の心構えを変えることが必要であるというのである。用意された結論は、個々人にあっては、それぞれのライフステージにあわせ、資産の形成と運用に心がけるべきであり、金融サービス提供者にあっては「資産寿命<sup>④</sup>」の延伸に協力すべく対応せよ、という毒にも薬にもならないものであった。

このような結論を導くために20名以上の委員、参考人、10以上の政官財の省庁や団体がオブザーバーとして加わり、昨年9月から12回も議論してきたというから驚きである。

④「資産寿命」とは老後の生活を営むにあたり、資産が尽きるまでの期間。

ところがWGは自らの見解や結論に世論の歓心を得たいがため、進行する我が国の少子高齢化の現状と展望を、安倍政権に余り忖度することなく、豊富な図表を掲げつつ熱心に説いている。例えば「高齢夫婦無職世帯では毎月の赤字額は約5万円」「老後資金2000万円必要」との指摘がそれであるが、無論それらの数字は過去に厚労省や総務省等が提出したデータに拠っていて、WGの独創ではない。しかしこれが政権の逆鱗に触れて麻生金融相はその受取りを拒否し、野党からの追及、世論の反発を買うところとなっている。

おそらく参議院議員選挙を通じて、年金行

政のありかたが一大争点として推移することになる。我が党のみなさんには今さらながらの釈迦に説法だろうが、この報告書を読みこなして立憲野党候補の獲得票押上げに活用していただきたい。おそらくこのサイト、この種の報告書には珍しく、既に数十万件のアプローチがあるはずだ。

※

さて、我々が活用すべき本報告書の肝は「1現状整理（高齢社会を取り巻く環境変化）」にある。そこでの指摘を以下に列挙してみよう。（ ）内数字は報告書の該当ページを示し、④は野崎による。

■現在の平均寿命は男性約81歳、女性87歳。「失われた20年」（「30年」としないのは忖度その1であろう）の経済停滞の中、勤労者の収入は伸び悩み。（3）

■健康寿命は男72歳、女75歳だから平均寿命との差、9～12年は日常生活になんらかの制限が加わる可能性あり。（4）

■単身世帯もその割合を急速に伸ばしている。かつて標準的と考えられてきたモデル世帯は空洞化。（4）

④この点は『データブック2019』（労働問題研究委員会編）の22-23頁を参照のこと。

■持ち家比率も60歳未満は低下が著しい。（5）

■65歳以上の認知症の人は2012年に462万人。軽度の人約400万人。2025年には700万人に。軽度の人含まず。90歳を超える女性の認知症有病率は

65%以上（男性では約50%）。（6）

⑩この件について、日経新聞6/20付夕刊では、15年時点で約520万人が認知症で、25年には730万人になると報じた。出典は記載されていない。また報告書資料篇1頁では2030年に830万人、2060年には1154万人（人口の12%）となる「可能性」について論じている。想像を絶する数値である。

■近年各世代の収入は低下傾向で、税・保険料の負担も年々増加。（8）

⑩この点は前出『データブック2019』の20-21頁を参照。

■若年層ではフリーランスも増加。退職金給付面で不利。（13）

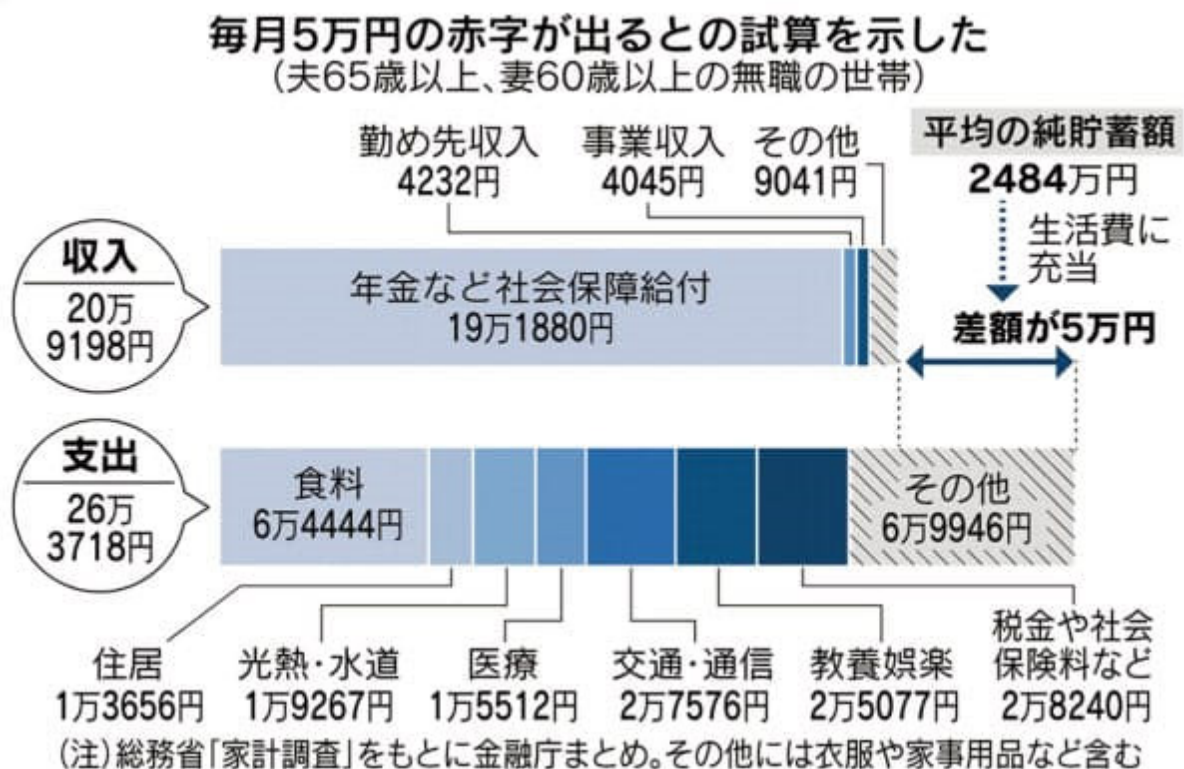
■退職金制度のない企業の割合は20%。定年退職者の退職金は97年比4割減。（13）

■65歳の金融資産保有状況は夫婦世帯、男性単身、女性単身のそれぞれで2252万円、1552万円、1506万円。（16）

■不足額約月5万円が20年続くと1300万円、30年で2000万円。介護費用や住宅リフォーム費用は別途必要。米国では75歳以上の高齢世帯の金融資産は20年で3倍に。日本ではほぼ横ばい。但し、日本でもNISA（少額投資非課税制度）やiDeCo（個人型確定拠出年金）等が整備され、制度的環境が整いつつある。（16-17）

⑩この最後の一文は政権への付度その2である。なお下図は6/12日経デジタルから採った。

■50歳台以下の世代の「老後に対する不安」の1位は「お金」（18）



---

# 「老後2000万円不足」問題と 新社会党の年金政策

---

柴戸 善次

高齢時の生活保障のあり方が、金融庁「金融審議会市場ワーキング・グループ」の報告書『高齢社会における資産形成・管理』が記した「老後2000万円不足」を通じ、参議院選挙の争点に浮上した。

## ◆「老後2000万円不足」～高齢者が直面する新たな生活困難

報告書を整理すると、次のようになる。

「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職の世帯」の平均的な姿で見ると「毎月の赤字額」(＝「年金などの収入で足らざる部分」)は約5万円で、この赤字は「保有する金融資産から取り崩していく」しかない。これを計算すると、「20年で約1300万円、30年で約2000万円の取崩し」となり、この金額に相当する金融資産の備えが必要である。

ただし、この計算には、「特別な支出」(＝例えば老人ホームなどの介護費用や住宅リフォーム費用など)は含めていない。さらに、「金融資産を相続させたい」のならば、もっと多くの備えが必要である。

本『政策委ニュース』第29号(18年1月25日付)の「高齢者が直面する新たな生活困難～生活保障年金を考える」では、あるファイナンシャルプランナーの“老後資金として2650万円が必要”との計算を紹介し、「年間の年金収入が255万円あって、かつ、2650万円の預金を備えた『高齢者無職夫

婦世帯』がどれほどあるだろうか!! この備えのない世帯は、だんだんと預金を食いつぶし、いずれ家計破産の現実に直面する」と指摘した。

## ◆新社会党の年金政策

現役世代の被雇用者の3分の1を占める非正規労働者は、将来、年金を受け取れてもごく僅かでしかない。正規であっても、退職金は縮小しており、年金額も「マクロ経済スライド」で減り続ける。さらに、雇用の形をとらない“個人請け負い労働者”が急増した。現役世代には、いまの高齢者に比べさらに困難な高齢期が待ち受けている。若い時から“こつこつ貯金と資産運用”をしても、将来の生活は全く保障されない。

今こそ、高齢者年金(＝定期的・継続的な現金支給)政策の抜本的な転換が必要である。

新社会党の年金政策は、『私たちの中期的な政策—憲法を生かす連合政府をめざして』(2002年7月13日 新社会党第7回定期全国大会決定)の中の2箇所にある。

一つは、「社会保障の充実」の項目で、そこでは—

「世帯単位から個人単位へ制度を改めます。

高齢者が男女とも生活できる定額基礎年金方式を実施し、国庫負担の割合を高めていきます。

また加入期間不足や未加入の人を救済し、定住外国人にも受給権を保障するため、受給

資格を居住期間によるものに改めます。」

の3点を定めている。

もう一つは、「女性の権利確立と地位向上の促進」の項目で、そこでは—

「これまで性別役割分業をライフサイクルに誘導し固定化させてきた社会政策、世帯単位の税制度や社会保障制度を、個人単位へと改正します。」

と定めている。

すなわち、《新社会党の年金政策》は、次の特徴をもち、今の状況にも十分に通用する先進的内容である。

第一に、現行の「世帯単位」ではなく、ジェンダー平等を実現する「個人単位」に改正すること。

第二に、この「個人単位」年金の土台として、一人ひとりが基礎的な生活を営める「定額基礎年金」を実施すること。

第三に、受給の資格は、居住期間によって生まれるとすること。

この『私たちの中期的な政策』をさらに充実させるため、2003年9月、当時の社会保障委員会、女性委員会、政策委員会が合同で『私たちの年金政策—試案—』を策定した。その新たな特徴は、次の2点にある。

第一に、「定額基礎年金」を「新基礎年金」と呼び、加えて「新拠出比例年金」を設けて、「新基礎年金」と「新拠出比例年金」の2階建ての年金制度を提唱したこと。

第二に、「新基礎年金」について、月額10万円を掲げ、財源は全て税に拠るとしたこと。

若者の希望ある未来を作るためにも、ぜひ、この新社会党の年金政策を広げ、実現していきたい。

---

## 「地方財政」を巡る動向 ～財政審の建議から

清水 英宏

---

6月19日、財政審（財政制度等審議会＜財務省の諮問機関＞）が「令和時代の財政の在り方に関する建議」（意見書）を麻生太郎財務相に渡した。財政審は、経済財政諮問会議の方針（骨太の方針）の公表の前に、翌年度予算の概算要求に反映させるために意見書を提出する。年末の政府予算案決定前にも意見書を提出する。そのスタンスは、財政規律の遵守、財政健全化で、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化の早期実現を提言してき

た。しかし、この間安倍政権には無視され、2020年実現が2025年に先送りされている。しかし、しつこく各省庁の所管事業について、所管を飛び越えて見直しを求めてきた。とりわけ、社会保障施策の「給付の削減と負担の強化」を求めてきた。今回、金融審議会報告の「2000万円」問題の関係上、原案から「自助努力」を削除したが、内容上の修正がなされたわけではない。

本稿では、社会保障ほどには注目されない

「地方財政」の内容を報告し、注意を喚起したい。なお、自治体のあり方を巡っては、総務省の「自治体戦略 2040 構想」の動向も要警戒である（概要は、週刊新社会 5 月 28 日号「道しるべ」を参照）。

検討は「財政制度分科会」で、財政審には分科会がいくつもあるが、大本は「財政制度分科会」である。地方財政の議論は、5 月 22 日の分科会で行われた。それに先立ち 5 月 13 日には、大阪で 13 年ぶりに地方公聴会が開催された。公聴会では、榊原定征会長が講演し、「このまま何もせずに高齢化が進むと、困るのは、私たちの子ども、孫、あるいはひ孫の世代。・・・財政審では、平成の時代の過ちを繰り返さず、将来世代の代理人になるという固い決意のもとで、令和の時代の財政の在り方を検討し、改革してまいりたい。」と発言。

現役世代を格差・貧困に追い込んでいる責任には蓋をし、将来世代の代理人になると正義感ぶる姿には怒りを禁じ得ない。また、「関西知事による改革・取組事例紹介～国保における受益と負担の見える化」とうテーマで、滋賀県知事、奈良県知事、大阪府副知事が報告している。いずれも、国保料水準の統一と法定外繰入の解消を行ったとし、全国的にも早期実現を求めている。

### 「地方財政」の建議の内容

まず、地方交付税交付金等は、国の一般会計の政策的経費の中で 2 番目に大きい 16 兆円（1 番目は社会保障費で 34 兆円）であるとし、「(1) 地方財政を巡る状況」を分析し、「(2) 地方財政対策を巡る課題」を提起する。

「(1) 地方財政を巡る状況」では、「①地方財政の現状」で、地方交付税を含む地方の歳入は基本的に歳出に沿う形で推移しており、国のように歳出・歳入ギャップは生じていない。地方のプライマリーバランスは一貫して黒字となっている。地方の債務残高は 2004

年度末の 201 兆円から 2019 年度末 194 兆円に減少している。

「②地方一般財源総額実質同水準ルールのもとでの地方財政」では、2010 年度以降の地方歳出は概ね横ばいになっている。それは、2011 年度から導入され、2021 年度まで維持することになっている地方一般財源総額実質同水準ルール（地方が歳出改革に取り組みつつ、安定的な財政運営を確保するため、一般財源の総額は実質的に同水準を確保すること）を遵守しているから。

「③地方財政計画と決算との乖離」では、地方財政計画と実績（決算）を比較すると、実績が 1 兆円前後下回る。この額は、基金への積立てや別の歳出に充てられている。さらに、地方財政計画には、内訳や積算が明らかでない「枠計上経費」が多額の規模で存在しており、事業が実施されたかを含め、計上水準が適正かの検証ができない。そのため、地方の基金残高は 2017 年度には過去最高の 22 兆円に達している。一般財源総額を増やす必要はない。

「(2) 地方財政対策を巡る課題」では、まず地方財政計画に計上された歳出の推移を分析する。2011 年度から 2019 年度にかけて、高齢化の進展により、国庫補助事業に係る一般行政経費（大半は社会保障関係）が歳出の 4 分の 1 以上までに大幅に増加（2011 年度 12.7 兆円→2019 年度 23.0 兆円）。歳出総額では 6 兆円増（2011 年度 83.4 兆円→2019 年度 89.6 兆円）。地方単独事業に係る投資的経費、給与関係経費、公債費は減少している。これを受けて、「①社会保障関係の国庫補助事業を巡る課題」として、国庫補助事業における社会保障関係の経費の伸びの抑制が不可欠とし、とりわけ医療費の抑制が急務であると提言する。

「②地方単独事業を巡る課題」では、地方単独事業でも高齢化に伴って社会保障関係費が増加しているとの声があるが、この見方は正しくない。増加の大半は児童福祉費である。

幼児教育の無償化で不要になる財源は、将来世代へのツケ回しを減らし、財政健全化に進めるべき。地方公共団体の職員数は、1994年をピークに減少してきたが、2015年以降増加している。人口減少で、自治体でも労働力不足となるため、AI活用や業務の標準化・広域化などの取組を広め、より少ない職員数で住民のニーズに応えられる体制の構築が必要だと提言する（自治体戦略2040構想研究会報告では、将来は「従来の半分の職員で」となっ

ている）。

「③地方税の税源の偏在是正」では、今年度法人事業税の一部を分離して特別法人事業税（国税）創設し、地域間の税収格差を是正した。今後も、偏在性の小さい地方税体系の構築にむけた取組を続けるべきだと提言している。以上、地方財政を理解するのも大変であるが、各自治体の財政分析や今後の自治体のあり方を考えるためにも、自治体関係者は一読、検討を。

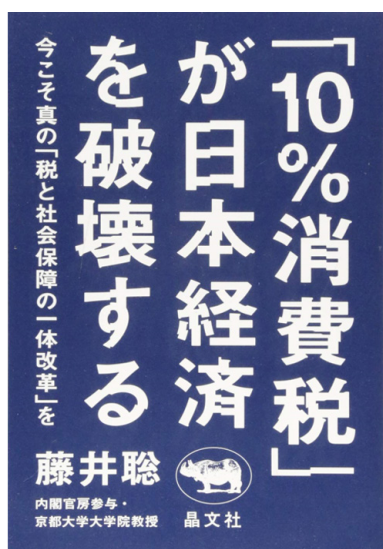
---

## 『「10%消費税」が日本経済を破壊する

### 今こそ真の「税と社会保障の一体改革」を』

長南 博邦

---



藤井聡 著  
2018年11月6日発行  
1500円＋税  
晶文社 刊

#### 【目次】

- 序章 集団自殺の様相を呈している「消費増税」
- 第1章 「8%増税」のせいで庶民が貧困化している
- 第2章 消費増税が日本を「衰退途上国」に転落させた
- 第3章 「10%増税」のダメージは極めて深刻なものとなる
- 第4章 消費増税を「凍結」した後の経済政策プラン  
——「税と社会保障」のあり方を改めて考える
- 第5章 デフレの今、「積極財政」こそが「税収」を増やす早道
- 終章 今、何よりも必要なのは「物語転換」である

元内閣官房参与の藤井聡京大大学院教授が消費税の10%引上げに危機感をもって世論啓発を行っている。それが『「10%消費税」が日本経済を破壊する 今こそ真の「税と社会保障の一体改革」を』（2018年11月晶文社刊）だ。17年には明昌堂から『プライマリーバランス 亡国論 日本を滅ぼす「国の借金」を巡るウソ』を出して、財政政策とデフレ経済についてデー

タを駆使して政府のあるべき政策を提言している。

藤井教授は68年生まれで京都大学工学部土木工学科を卒業後、社会心理学等を学び、保守派論客の西部邁にしべすすむに共鳴して指導を仰いだ。「実践的総合政策論および人文社会科学研究」を専門とする。第2次安倍内閣補足直後の12年12月には内閣官房参与として、「国土強靱

化計画」を先導した。立場としては私たちとは遠い。

しかし、著者は実用主義であり、現実の経済の動きを見て安倍政権に警告を発したのであろう。それが冒頭に紹介した2冊だ。「ハーメルンの笛吹き男」につられたネズミのように集団で自殺行為に走るかのような消費税10%への増税路線を何としても止めようとして、『「10%消費税」が日本経済を破壊する 今こそ真の「税と社会保障の一体改革」を世に問うた。そして昨年未彼は内閣官房参与を辞した。

\*\*\*\*\*

前著『プライマリーバランス亡国論』では国際公約とされる「プライマリーバランスを黒字化する」という政府の主張の嘘を暴露した。G20 サントペテルブルグ首脳宣言の財政健全化の合意事項は成長と雇用を前提として財政再建を目指すもので、債務対GDP比を持続可能な道筋に乗せていく（安定化ないし引き下げ）こと。つまり、経済を無視したり、プライマリーバランスを単に黒字化するということではないと喝破した。

そして政府によって流布されている言説や世論誘導によっていかに貧困化、後進国化しているのかを統計によって明らかにした。

それを発展させた『「10%消費税」が日本経済を破壊する』では、97年の消費税5%への引き上げがいかにその後の経済だけではなく税収にも悪影響を与えたのか、次々と証明する。そして97年増税以来の20年間、日本だけGDPは横ばい、OECDの主要国で時給が下がったのも日本だけと明らかにする。95年に日本のGDPは世界の21.8%を占めていたが、14年には5.9%に落ち込んでいる。当時は世界の経済大国だったが、今や完全にその地位を失ったばかりか、世界で唯一の「衰退途上国」であると喝破している。

それでは著者はどうしようとしているのか。何とんでも消費税増税はしてはならないと

主張する。経済の上げ潮期だった14年4月の8%への引き上げはアベノミクスを台無しにし、消費支出は1世帯（2人世帯以上）あたり34万円も下がった。さらにリーマンショック以来年々増加（平均+7.7/年）していた中小企業DI（企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの）は+0.1%/年と、改善の歩みはびたりと止まってしまった。当時戦後2番目の好景気と報道される裏で経済はまたもやデフレスパイラルに入っていた。そのことを知る安倍首相だからこそその後、10%への引き上げを二度も延期した。しかも国内の経済学者などは当てにならないとして、ジョセフ・スティグリッツ氏など世界の著名な経済学者4名にお伺いを立てるセレモニーを行っている。

### 当面の財源と財政政策

それでは増税中止で減少する財源をどうするのか。著者は当面国債発行で賄うべきだとはっきり言う。そして財政政策で景気浮揚に努めるべきで、それは政府支出で行わざるを得ないし、その財源は国債増発だとはっきり言う。地方も入れた政府の借金が1000兆円を超え、いつ国債が暴落するのかと不安になることはない。市場が不安を感じれば国債の利率は上がるのにゼロ金利で推移しているではないかと主張する。

そのうえで消費税が法人税減税や所得税の累進性緩和の肩代わりにされてきたことからそれらの税率復元で財源を得るべきだと訴える。

この主張は現在盛んに論じられるようになったMMT（現代貨幣理論）と似ている。ただ、著者は原則的には赤字国債は認めず、後世に利益が残る建設国債発行を推進する。そのような立場の違いを踏まえて、10%消費税引き上げを阻止するための論拠満載の本書は今からでも遅くはない、活用すべきである。